

がっこうせいかつ てび 学校生活の手引き

せいとしどうかんけい 生徒指導関係

1) とうはつ ふくそう そうしよくひん けしやう 1) 頭髪・服装・装飾品・化粧などについて

※ しゃかいじん 社会人として まわ 周りの人へ ひと はいりよ 配慮した かみがた 髪形、ふくそう 服装、けしやう 化粧などを こころが 心掛けてください。

おおやけ 公の ちつじよ 秩序に沿った そ 学校生活をお願ひします。また、がっこう 学校より しどう 指導があつた場合は はやい 速やかに くだ したがつて下さい。

とうはつ 頭髪・・・きよくたん 極端な せんしよく 染色・かみがた 髪型は ひか 控えること。

ふくそう 服装・・・ヘそや せなか 背中が おお 大きく るしゆつ 露出する ふくそう 服装は ひか 控えること。

そうしよくひん 装飾品・・・はな 鼻ピアスや くち 口ピアスなど、まわ 周りの人への はいりよ 配慮に か 欠けたピアスは ひか 控えること。また、おお 大きすぎる あな 穴を あ 開けないこと。

い 入れ墨 (タトゥーシールも ふく 含む) は し しないこと。

※ きやうしつ 教室・しょくどう 食堂など ごうない 校内においては、たいおんりやう 大音量の おんがく 音楽、ぼうし マフラー・ちやくよう 帽子の ひか 着用などは ひか 控えて
ください。

2) ちもの 2) 持ち物

※ きちやうひん 貴重品の かんり 管理は かくじ 各自が せきにん 責任を持って おこな 行ってください。

※ ロッカー ロッカー・げたばこ 下駄箱以外に しぶつ 私物を お 置かないようにしてください。

3) 通学

※自転車・原動機付自転車・自動二輪車・自家用車（以下自転車などという）を利用し

て通学する場合は許可が必要です。担任を通して、また保護者面談を経て生徒指導部から許可をもらってください。なお、免許取得についても同様です。

（許可証は見えやすい場所に提示すること）

※自転車以外は自賠償保険の他に、任意保険（対人無制限）に加入する必要があります。

また、自転車は令和3年10月1日より自転車損害賠償責任保険などへの加入が

義務化されました。本校では全国高P連賠償責任補償制度に加入していますが補償額

などをみて追加すべきか判断してください。

※自転車などは、改造したものは許可されません。

※自転車などは、指定された場所に駐輪、駐車してください。

※自動車教習所・自動車学校に入校の際、免許取得の際には事前に担任に申請し、許可を得てください。

※自動二輪車については250CCの排気量までのスクーター型とし、二人乗りは禁止します。

※通学から帰宅時間において四輪・二輪車ともに生徒同士の同乗を禁止します。

※自家用車については法に違反するスモーク、幅広タイヤ、改造ハンドル、マフラー芯抜きなどの改造車は発見次第許可を取り消します。

※許可を受けた二輪、四輪車について違法が認められた場合は通学許可を取り消します。

4) 登下校時間

※登校は原則として、17時05分以降に教室に入ることができます。

また、学校が許可した場合などの特別な場合を除き、21時05分には下校するようにしてください。

5) その他

※上記以外に、高校生・社会人として、また、人権的にふさわしくない行動や言動については特別指導の対象とします。